

# 都市近郊自然保護区の保全と活用におけるエリアマネジメントの有効性

—藤前干潟の経済価値評価と協働プロセスを通じて—

岸 晃大

## 研究の目的と方法

本研究は、これまで都市再生の文脈で発展してきた「エリアマネジメント」の手法を都市近郊自然保護区の管理運営に適用することの有効性を、国指定藤前干潟鳥獣保護区(ラムサール条約湿地)を題材として実証することを目的としている。

本研究の出発点は、筆者が2021年より藤前干潟の現場で実務に従事する中で抱いた「縦割り行政と単年度予算主義の制約下にある都市近郊自然保護区を、いかに持続可能な保全と活用の場として再構築し得るか」という問いである。自然保護区は従来、希少な生態系や生物種を「保護」する場として位置づけられてきた。しかし2015年のSDGs採択、2022年の昆明・モンテリオール生物多様性枠組(KM-GBF)における「30by30」目標の合意、そしてネイチャーポジティブの主流化を経て、自然保護区は地域社会と共生し活用しながら守る「持続可能な利用」の場へと再定義されつつある。自然保護区は人間社会が生態系サービスを持続的に享受するための社会的共通資本であり、その保全と活用の両立は今や国際的潮流である。

本研究の対象である藤前干潟は、名古屋港の西部に広がる泥干潟であり、東アジア・オーストラリア地域フライウェイの中継地として国際的に重要な渡り鳥の飛来地である。同地はかつてのごみ最終処分場計画から市民運動によって守られた歴史を有し、2002年にラムサール条約湿地に登録された都市近郊型の自然保護区である。しかし現状では、環境省と名古屋市という異なる行政主体が管轄する3つの拠点施設が混在し、近年の緊縮財政による予算削減を受けて、施設の老朽化、開館日数の短縮、現場スタッフの不安定雇用、釣りごみ等の新たな利用マナー問題への対応の遅れといった「制度疲労」が顕在化している。「守る」ことに特化した従来の管理システムでは、もはやこれらの課題に対応しきれない段階に到達している。

そこで筆者が着目したのは、これまで都市中心部の街区再生を主たる対象として発展してきた「エリアマネジメント」の手法である。地域固有の資産を価値創造の源泉と捉え、多様な主体の協働によって自律的な地域経営を実現するエリアマネジメントの考え方は、自然保護区における保全と活用の両立にも応用可能ではないか。本研究は、エリアマネジメントを基点として藤前干潟の管理・運営の在り方を再構築する可能性を検討し、都市近郊自然保護区の持続可能な管理モデルを考察するものである。

本論文は、文献研究、国内外の事例比較、藤前干潟をフィールドとする実践的研究の三部で構成される。まず文献研究では、自然保護区を取り巻く国際潮流と、エリアマネジメントの理論的枠組みを整理した。次に事例研究では、国内の優良事例(知床、屋久島、葛西海浜公園、阿蘇等)および韓国の自然保護区(高敞、雲谷、順天等)について筆者自身による現地調査とヒアリングを実施し、自律的な管理体制と財源確保モデルを類型化した。続いて藤前

干潟を題材とする実践的研究では、質的・量的アプローチを組み合わせた。質的調査として、藤前干潟協議会の枠組みで多様な主体が参加する未来志向型ワークショップを設計・実施し、ワールド・カフェ形式の対話プロセスから地域主導ガバナンス構築の社会的基盤を分析した。量的調査としては、来訪者および一般市民を対象としたアンケート調査を実施し、トラベルコスト法(TCM)と仮想評価法(CVM)を用いて、レクリエーション価値および保全価値を経済的基盤として定量的に評価した。

## 論文の構成

### 第1章 序論

第1節 研究の背景

第2節 問題の所在

第3節 研究の目的

第4節 研究方法

第5節 論文の構成

### 第2章 自然保護区をめぐる世界動向と社会的役割

第1節 持続可能な開発目標(SDGs)とネイチャーポジティブ

第2節 本研究における自然保護区の定義と役割

第3節 小括

### 第3章 持続可能な管理手法としてのエリアマネジメント

第1節 エリアマネジメントの理論と実践

第2節 環境保全のためのエリアマネジメントの応用可能性

第3節 小括

### 第4章 国内の自然保護区における管理・運営体制の現状と課題

第1節 国内の管理・運営体制の類型と課題

第2節 国内事例・類似事例

第3節 小括

### 第5章 国外の自然保護区における管理・運営体制の動向

第1節 海外における管理・運営体制の動向

第2節 韓国の自然保護区における事例分析

第3節 小括

### 第6章 藤前干潟の管理・運営体制

第1節 国指定藤前干潟鳥獣保護区の概要

第2節 藤前干潟の管理・運営体制と複合的課題

第3節 考察

## 第7章 藤前干潟におけるエリアマネジメントの導入可能性に関する実践的アプローチ

### 第1節 本研究におけるエリアマネジメントの対象範囲と実践の枠組み

### 第2節 藤前干潟協議会を通じた社会的基盤の検証

### 第3節 経済価値評価による経済的基盤の検証

### 第4節 分析と考察

## 第8章 結論と今後の課題

### 第1節 研究目的の達成状況と結論

### 第2節 本研究の限界と今後の課題

### 第3節 結び

## 論文概要

第1章では本研究の背景、目的および研究方法を述べている。SDGs や KM-GBF を背景として自然保護区は「保護」から「持続可能な利用」へとパラダイムを転換しつつあるが、日本の自然保護区管理は縦割り行政と単年度予算主義に起因する構造的限界に直面しており、藤前干潟もこの典型的な事例である。そこで筆者は、都市再生の文脈で発展してきたエリアマネジメントの手法を都市近郊自然保護区の管理運営に応用する可能性を、藤前干潟を題材として検討する目的を持って本研究を行った。研究方法は、文献研究、国内外の事例比較、藤前干潟を題材とする実践的研究である。

第2章では、自然保護区を取り巻く国際的な潮流とパラダイムシフトを整理している。Rockström & Sukhdev(2016)の「ウェディングケーキモデル」が示すように、生物圏は社会と経済を支える土台であり、自然保護はもはや開発と対立する概念ではなく、持続可能な経済活動の前提条件である。KM-GBF 採択以降は陸海の少なくとも 30%を保全する「30by30 目標」が国際合意となり、その達成には OECM(その他の効果的な地域をベースとする保全手段)の活用が不可欠とされる。本研究では自然保護区を法的規制区域に限定せず、周辺の緩衝地帯や地域住民の生活圏までを含む広義のエリアとして定義し直し、文化的・供給・調整サービスの多面的価値を享受する社会的共通資本として再定位した。

続く第3章では、本研究の鍵概念であるエリアマネジメントの理論的枠組みを整理している。国土交通省『エリアマネジメント推進マニュアル』(2008)の定義に基づき、「地域主導」「エリアの価値向上」「継続的な運営体制」の3原則を抽出した上で、グランフロント大阪や名古屋市錦二丁目地区などの先進事例から、地域固有の資産を持続的な価値創造の源泉として捉え、民間と行政が協働して自律的な地域経営を実現する構造を確認した。エリアマネジメントの本質的構造は、自然保護区の保全と活用にも応用可能であることを論じた。

第4章から第6章は、自然保護区管理体制の現状と課題をめぐる事例研究である。

第4章ではまず、日本の自然保護区における管理体制を 5 類型(行政直営・委託・指定管

理・協働・NPO 直営)に分類し、共通する構造的課題として、単年度予算主義、公物管理における収益還元構造の不在、縦割り行政による管轄区域の分断を抽出した。続いて筆者による現地調査(大山上池・下池、葛西海浜公園、知床、屋久島)および文献調査(阿蘇、妙高戸隠、桑名市の公共施設 PFI 事例)から、優良事例に共通する 4 要素一質の高い運営主体、財源の多角化と受益者負担、民間経営手法とのシナジー、自律的な資金循環一を明らかにした。

第 5 章では、米国 NPS のコンセプション制度や国立公園財団を比較対象としつつ、世界自然遺産登録地である韓国の干潟保全モデルに焦点を当てた。筆者が 2025 年に実施した現地調査に基づき、高敞干潟、雲谷湿地、新安干潟、順天湾湿地、順天湾国家庭園、ソウルの森の 6 事例を分析し、中央政府主導の強力な保全政策と、地域住民が組織する「社会的協同組合」への利益還元を両立させる重層的ガバナンス構造、および専門職の長期雇用による知見蓄積の仕組みを明らかにした。

第 6 章では、藤前干潟の地理的・社会的特性および現行の管理・運営体制を詳述した。現地での実務経験とヒアリングに基づき、(1)予算削減によるサービスの低下、(2)施設の老朽化と修繕の遅れ、(3)釣りごみ等の新たな利用形態への対応不備、(4)組織間の連携コストの増大、という 4 つの構造的課題を抽出し、施設という「点」の管理から流域・地域全体を捉えた「面」のマネジメントへの移行が不可欠であることを論じた。

第 7 章は本研究の核となる実践的検証である。まず社会的基盤の検証として、2025 年 6 月、藤前干潟協議会の枠組みで多様なステークホルダー 22 名が参加する未来志向型ワークショップを設計・実施した。ワールド・カフェ形式での 3 ラウンドの対話からは「夕日を活かした PR」「カフェ・キャンプ等の利便性向上」など、保全と活用を両立させる具体的アイデアが多数創出された。事後アンケートでは満足度 95.5%、課題理解度 100%、関与意欲は約 6 割が積極層であり、地域主導ガバナンス構築の社会的条件が整っていることが定量的に確認された。次に経済的基盤の検証として、令和 7 年度港区区民まつりでの一般市民調査(n=281)と藤前干潟拠点施設等での来訪者調査(n=122)を実施し、TCM と CVM を併用した経済価値評価を行った。TCM では 1 訪問当たりの消費者余剰が約 5,682 円、年間レクリエーション便益が約 1.7 億~2.3 億円と推計された。CVM では年間寄付可能額が一般市民で平均約 819 円、来訪者で平均約 1,731 円となり、特筆すべきは、ごみ埋め立て計画阻止の歴史を「よく知っている」層の WTP が「知らない」層の約 1.7 倍(クラスカル・ウォリス検定で  $p<0.05$  の有意差)に達した点である。入館料(平均 305 円)、カフェのコーヒー(平均 364 円)、有料ガイドツアー(平均 1,284 円)など、具体的サービスへの支払許容度も確認され、収益事業の実現可能性が裏付けられた。

以上の論述を踏まえ第 8 章では、藤前干潟を題材とする本研究を総括し、次の 3 点を結論として提示した。(1)潜在的 WTP の可視化により、現在の行政依存・ボランティアベースのモデルから脱却し、民間の経営手法を取り入れた収益事業を保全に還元する自律的資金循環モデルの構築が可能であること、(2)藤前干潟が持つ「市民運動による保全の歴史」は単なる過去の記録ではなく、経済的「資産価値」を直接的に高める源泉であること、(3)行政の縦割りの隙間を埋め、多様なステークホルダーが対等な立場で責任と便益を分かち合うエ

リアマネジメント組織の設立が喫緊の課題であること、である。今後の課題としては、初期投資・収支計画を含む具体的事業モデルの精緻化と、公有地における法的制約をクリアするための公民連携スキーム(PFI、地域再生エリアマネジメント負担金制度等)の構築が挙げられる。

本研究の独自性は次の三点に集約される。第一に、これまで都市中心部を主たる対象としてきたエリアマネジメントの概念を、都市近郊自然保護区の保全と活用に応用する理論的フレームワークを構築した点である。第二に、藤前干潟協議会という既存の協議体を活用しつつ、未来志向型ワークショップという新たな対話手法を実装することで、停滞した協議の場を地域主導の意思形成プラットフォームへ転換する具体的方法論を提示した点である。第三に、TCM と CVM を組み合わせた経済価値評価において、「保全の歴史認知」と「支払意思額」の間に統計的に有意な正の相関を実証した点であり、これは地域の物語(narrative)が経済的資産となり得るというエリアマネジメントのブランディング機能を、定量的に裏付けるものである。本研究は、同様の課題を抱える国内の他の都市近郊自然保護区における持続可能な管理モデルの先駆的事例として、その理論的・実証的知見を提示し得る研究である。